

山梨県環境影響評価等技術審議会  
第3回 自然環境小委員会 概要

日時 平成25年12月10日 14:30～17:10

会議出席者

< 環境影響評価等技術審議委員 >

湯本光子委員長、大久保栄治委員、佐藤文男委員、鈴木邦雄委員、早見正一委員

< 事業者等 >

事業者

東海旅客鉄道株式会社 中央新幹線推進本部 中央新幹線建設部

環境保全統括部 上野担当部長、杉田副長、篠原副長、鬼頭主席、竹本主席

環境保全事務所（山梨） 島川所長

アジア航測株式会社 環境部 環境コンサルタント課 大橋主任技師、日比野係長、  
藤本技師、仲條氏

JR東海コンサルタンツ 上泉係長

< 事務局 >

森林環境総務課 依田真司課長補佐、土橋史副主幹、渡邊健太主任、三枝富昭主事

次第

- 1 開会
- 2 議事
  - 議題1 中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書について
  - 議題2 その他
- 3 閉会

資料

- 1) 意見整理表
- 2) 第2回 自然環境小委員会議事録【速報】(平成25年11月29日)
- 3) 自然環境小委員会における検討の進捗及び中間報告(案)
- 4) 小委員会名簿
- 5) 意見整理表における田中章委員の発言に対する補足

## 1 開会

(進行 依田課長補佐)

本日は、ご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今より、山梨県環境影響評価等技術審議会 自然環境小委員会を開催させていただきます。

## 2 議事

(進行 依田課長補佐)

本会は、山梨県環境影響評価条例施行規則に基づき設置された小委員会でございます。

本日は、6名の小委員会に属する委員のうち、5名の出席をいただいております。2分の1以上の出席が得られましたので、本小委員会が成立していることをご報告いたします。

ここで、配布資料の確認を行います。

まず、次第があります。それから資料1の意見整理表、資料2として11月29日の議事録、自然環境小委員会における検討の進捗及び中間報告(案)、小委員会名簿、意見整理表における田中章委員の発言に対する補足、それからJR東海からの資料が2種類ございます。

資料に不足がある場合には、事務局まで申し出てください。

それでは、これより次第に従いまして、議事に入らせていただきます。

議長は委員長が務めることになっておりますので、湯本委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(湯本委員長)

本小委員会の委員長を務めます、湯本でございます。委員の皆様には、円滑な議論が進められるよう、ご協力をお願いいたします。

まずは、本小委員会の運営方法について確認をお願いします。

本小委員会については、平成25年10月25日の技術審議会において承認いただきました。技術審議会と同様に、制度の主旨である『公平性・透明性』を確保するため、審議そのものについても、広く公開する中で行うことが必要であることから、

- ・動植物の希少種や個人情報に係る部分を除いて全て公開とする。

また、

- ・議事録については、発言者名を含む議事録を公開する。

ということでご確認をお願いします。

今回は、「希少動植物保護の観点」から、一部の審議については、非公開で行いますのでよろしくお願いいたします。

また、非公開の審議の際には、報道関係者及び傍聴人の方には、本会議室から退出願います。

以上、ご協力をお願いします。

議事の進行についてですが、まず、議題1、「中央新幹線(東京都・名古屋市間) 環境影響評価準備書」につきましては、前回までの質問事項、指摘事項について、事業者より補足説明を受けた後、質疑応答及び審議を行います。その後、希少動植物に係る審議を非公開で行うこととします。

それでは、議題1に入ります。まず、前回までの審議会の指摘事項について、事業者より説明を受け

たいと思います。限られた時間内で審議となりますので、簡単に分かりやすく説明をお願いします。特に今回の場合は、内容的に変わった部分のみの説明をお願いします。

( J R東海：島川所長 )

それでは、よろしくお願いいいたします。A 4の横のマトリックスの方から説明致します。灰色になった部分が29日に網羅できなかったものですので、ここを中心に説明致します。左側の番号に沿って説明をさせていただきます。

まず、2番ですが、当該準備書の内容を理解することは非常に困難である、これに対しては、ご審議をいただくにあたって、必要と考えられる資料については、これまで審議会で資料を提示させていただきました通り、適宜、提供させていただいているということでございます。

No.5は、保全対策が配慮書からは具体的になっているのが通常であるのに、むしろ後退した内容ではないか、ということです。これについては、動植物等に関する環境保全措置については、第8章及び第9章に実施主体、実施内容(種類・方法、保全対象種、時期・期間等)、効果、効果の不確実性、他の環境への影響等について、記載しているというところでございます。

No.7です。これは定量的評価についてですが、「影響の程度はわずかである」などと記載しても、具体的に定量的に数値で示していないことが問題であり、定量的に示してくださいということでございます。これについては、方法書での知事意見を踏まえ、生態系の評価項目において、現地調査結果から特徴づけられる生態系の注目種等のハビタットの分布状況と、事業により改変の可能性がある範囲の重ね合わせを行い、ハビタットが縮小・消失する範囲やその程度等を定量的に把握しています。なお、注目種のハビタットを抽出するにあたっては、繁殖可能性エリア、生息可能性エリアといった利用形態を考慮した上で、周辺の同質なハビタットの広がりとして、植生、土地利用、流域、分断要素などを考慮して行っているということで、今回特に調査範囲に限らず、こうしたハビタットの特性には注目種の生活史と利用形態そして、植生、土地利用を考慮し、調査範囲にとらわれないハビタットを重ね合わせにより、植生等を定量的に出し、これを生態系においても用いているということでございます。

続いてNo.8でございます。方法書知事意見に対して、多くの点でとても反映されているとはいえない、個別説明はしないが、特に自然環境、生物多様性の部分についても、全く回答しないに等しいのではないかと、ということでございます。方法書知事意見に対しては、第6章において事業者の見解として記載しており、また6章の方には、本編の必要な箇所に対応を反映した場合には、その場所を記載をしています。

( 湯本委員長 )

すみません、変わったところだけ説明をとお願いしました。基本的に変わっていないところはとばしてください。そうしないと後に続かないと思います。

( J R東海：島川所長 )

どのようにしたらよろしいでしょうか。回答をしていないところを言っています。

( 湯本委員長 )

内容的に同じものはとばしてください。

( J R 東海 : 島川 所長 )

それでは、私の判断で説明させていただきます。

No.11 ですが、鳥類の調査結果についてです。四季に 1 回程度の調査では、大まかな評価しかできないのではないかと。猛禽類調査については、営巣期 2 期及び非営巣期 1 期の調査を実施しています。また、一般鳥類の調査は専門家の助言を踏まえ、四季の他に繁殖期調査を実施しました。また、確認される可能性のある重要種の生態を踏まえ、春季、繁殖期、冬季は夜間調査を実施しています。

続いて No.29 に移ります。事業者は「周囲にたくさんあるから大丈夫」や「貴重な種をどこかに移植するので大丈夫」としているが、移植先や、周辺に残っている地域を事業者が自ら維持管理しない限り、この表現はできない。評価は、『事業者が責任が持てる範囲』で行う必要がある、ということでございます。まず、周辺の同一環境については、現状状態を前提として評価をしています。また、移植先等の考え方は、後ほど資料集がございしますが、移植に関するフローに沿ってご説明致します。

続いて、めくっていただきまして、No.52 の定量的評価です。これについては、生態系の注目種等のハビタットの分布状況と、事業により改変の可能性のある範囲の重ね合わせを行い、定量的に把握しています。

No.55 になりますが、専門家のヒアリング内容について議事録と名前で示すべきではないか、とういこととございますが、専門家による主な技術的な助言の内容については、準備書第 7 章 p.7-35 に記載の通りです。また、生態系における注目種の選定については、前回資料集（非公開）の p.1 に示した通りです。

以下、No.55 番と同じです。前回ここにありましたのが、注目種の選定です。ミゾゴイを注目種に選定しなかった理由、他の種を注目種に選定した理由の考え方や生態系の区分等について、ざっと示させていただきましたが、22 日の質問に対応する形で 29 日の資料に出しております。回答が重複しますので、今のマトリックスの説明になります。

資料集をご用意させていただいています。前回 29 日にミゾゴイの話題になった際に事務局の方から P.1 にあるようにミゾゴイを注目種に選ぶ前提に確認された主な動物種の中にそもそもミゾゴイが選ばれていない、こうなると食物連鎖の関係からもそもそも主な動物に入っていないものは選ばれない、ではなぜそもそも主な動物に選ばれていないのか、ということの説明がありました。これが P.1 です。P.3 ですが、先日の委員会でコドラート調査を出ささせていただきました。このコドラート調査については、移植地を検討する際の、重要種の環境確認のためのコドラートといった切り口からの調査も欲しかったということでございます。これについては、フローの中で解説しています。

以上の 2 つにつきまして、29 日の話題の中から回答させていただきます。主な動物種の選定の考え方から説明させていただきます。

( アジア航測 : 仲條 氏 )

それでは、主な動物種の抽出について説明させていただきます。( 1 ) に観点と書きましたとおり、からの観点を比較して行っています。基本的には出現種リストから、該当する生態系の状況を踏まえて下記の観点から抽出した結果ということになっております。

この中で、( 2 ) にありますが、ミゾゴイにつきましては、個体数が多い種又は占有面積が広い種に当たらないなど( 1 ) に示す条件に複数該当しないことがこちらの見解となります。

めくっていただき、2 の重要種の移植、播種の流れについてですが、重要種の移植、播種にあたっては、基本的には、工事計画の確定後に移植対象種及び個体が確定するということとございますので、環

境影響評価の準備書及び評価書の中では、右側のフローに書かせていただいたとおり、どの種を移植する可能性があるかというところまで絞り込みを行います。事後調査の中で、工事計画確定した後移植個体が選定されますので、その移植個体の生育環境、それから移植候補地の選定を進め、コドラート調査などを行い生育に必要な条件を確認し、移植候補地に選定、それから移植・播種の手法の選定、時期の選定を行い、移植の実施を進めるフローとなっています。

(JR東海：島川所長)

以上が公開でご用意させていただきました、前回会議の補足、前々回11月22日の意見に対する回答でございます。以上です。

(湯本委員長)

ありがとうございました。事務局から補足事項がございましたら、お願いいたします。

(事務局：土橋副主幹)

事務局から1点説明させていただきます。

お手元に、追加資料ということで、本日欠席の田中委員から、意見整理表におけるご自身の発言の部分について、もう少し補足しておきたいということがありました。

該当する部分については、No.32 について、流域の考え方について、なるべく丁寧に話していただきたいということの中で、本来もう少し小さな流域の区分で評価する必要があるのではないかとということです。そういったところを細かく拾っていかなければ、湿地や小河川等が紛れてしまうということが非常に心配であるということがございました。

もう1つは、No.5 の意見のティアリング部分でございます。配慮書段階では非常に広い範囲での評価を行っておりまして、準備書ではもっと地域に限定した評価となるので、当然図面等のスケールが異なってくる。そういった考え方についても、より狭い範囲で検討する必要があるのではないかとということがございまして、準備書の内容がもっと具体的になる必要があるということでございます。配慮書制度が追加された成果や効果がほとんど見えないという問題点があるとのことです。

もう一点、ミゾゴイの部分のコメントといたしまして、ミゾゴイについては意図的に外されてしまったのではないかとこの点を非常に懸念するとのこととございました。

詳細は、配布資料にてご確認ください。資料の下部には、田中委員の発言部分を抜粋しております。その部分については、今回ご説明差し上げたことが補足されたということでお願いいたします。

(湯本委員長)

ありがとうございました。それでは、これからフリートーク形式で議論を進めますが、ご質問ご意見がございましたら、お願いいたします。

(佐藤委員)

冒頭に説明いただいた件ですが、やはり前回の会議と同様に今回の回答欄を読みあげていただきましたが、これは準備書に記載されていることをそのままここに記載しただけとしか私には思えません。

私が質問したことに関して、準備書に記載してあるので、そちらを確認してくださいということしかありません。こういう回答ですと、前回の会議で行った疑問点や不足部分について説明を求めているわ

けですけれども、それに対して、全く回答していないというようにしか受け止められません。

皆様は真面目に取り組んでおられるとは思いますが、このように意思がうまく伝わらないような方法を続けていても、おそらく私たちの知りたいことが出てこないのではないかと思います。会議の体をなしていないといってもいいくらいだと思います。

ミゾゴイについては、資料をいただいております、これを否定するつもりはございませんが、このような抽出条件によりましたということは理解ができますが、一般の方々がご覧になる準備書については、表 8-4-1-2 の冒頭で動物種の調査について重要種のことをずいぶんとうたっております。文化財保護法から県の資料集から、さまざまな文献を掲げて、その中で重要種については調査すると述べているわけです。それに対して、ハビタットの部分になると、ミゾゴイは重要種であるにも関わらず、抽出条件の 1 から 7 の中にどうしても入らないわけです。これは入るように工夫するのが本筋であって、入らないようになってしまっている抽出方法が若干問題ではないかと思います。どう考えても生態学をやっている人が、高下地区を見て、里山から山間地にかかるような溪流があれば、あのような地域にミゾゴイがいる、上空を飛翔している、周りに古巣がたくさんあるという状況を見れば、ミゾゴイがこういったハビタットを構成する中で、外されるべきではないということはどんな研究者であっても気づくと思います。そうであれば、抽出条件 1 から 7 の中に入るように、もしこの条件で本当には入らないのであれば、私は無理に入れれば入ると思いますが、入らないのであれば、新たな抽出条件 8 をたてて、ミゾゴイたるものをきちんと抽出した上で高下地区の生態系を代表する種にすべきだと思います。それが客観的な評価の方法だと思います。こういった形で、私たちが前回の会議で疑問を投げかけたにも関わらず、こういう形でした回答がないというところに、お互いに考えて希少種をどのようにするのかという配慮というか、考え方が欠けていると思います。

こうなってくると、あまり結論を先に申し上げてもいけません、これ以上の細かな議論をしてもどうなのかと、本日の会議で心配になっています。

(湯本委員長)

何回も同じようなご回答をいただいていると思いますが、何かありましたら、お願いします。

(JR東海：島川所長)

我々として、ミゾゴイを外すためのロジックをつくっているわけでは、決してありません。準備書の中で注目種をどうやって選んだかということについて、まずは我々の考え方をお伝えすることが重要だと考えております。ですので、この主な動物種の選び方、これは特別に恣意的な抽出方法ではないということは認識いただいたと思います。ただ、いまお話にありましたが、ミゾゴイを入れるために新たな抽出条件をつくるということになりますと、ミゾゴイを入れるためのロジックを逆につくることになると、我々としてはミゾゴイありきの準備書を作成することは考えておりません。あくまで客観的な評価をしていく上で、抽出条件 1～7 観点から主な動物種を選び、何度も申し上げておりますが、その中から他の動物種との関係及びそこでの生態系の状況を見ながら選んだということで、ミゾゴイを外すためのロジックではなく、我々は準備書をこう考えましたということをお伝えすることが重要と考えておりますので、そこだけは誤解のないように、恣意的にこういうロジックをつくったのではなく、こういう考え方をしましたということしか説明しておりませんし、こうやってミゾゴイを外しましたという報告では決してありませんので、そこだけをご理解いただきたいと思います。

(佐藤委員)

もう少し直接的に意見いたしますが、先ほど言いましたように準備書の冒頭で重要種のことをうたっているわけですから、そのうたっている流れの中で、なぜミゾゴイが入らなかったのですか、これは片手落ちではないですかと質問にした方がよいですか。こういった批判の方がよろしいですか。これは、ミゾゴイが入っていないことがおかしいですという指摘をいたします。

(JR東海：島川所長)

ですので、ミゾゴイは動物の中で重要種として評価しております。何度も申し上げますが、ミゾゴイをまるで評価していないのではなく、生態系の中でこういう選び方、我々のロジックで選んだ結果、注目種になっていないということございまして、重要種としての評価はしております。

(佐藤委員)

いま、わかりやすく言ったつもりですが、このような仕分けの仕方は間違っていると言っています。それに対して、間違っていないというのであれば、そのように言ってください。

(JR東海：島川所長)

間違っていないというような、いろいろなお考えを否定することはございませんが、我々として、この準備書については、このように考えましたということでございます。

(佐藤委員)

このような意見のやり取りをしても、先に進まないということを冒頭に申し上げました。準備書について、私たちは審議しているわけで、準備書にこういった不備がありますが、いかがお考えですかという問いに対して、私たちは正しくやっておりますと突っぱねられても、それでは議論が進みません。

(JR東海：島川所長)

全く聞く耳を持たないということではなく、準備書に対して我々としても、指摘事項をすぐにわかりましたということであれば、準備書をどのように考えて作ったのかということになってしまいますので、準備書をつくる上ではこのように考えましたと。ただ、これはもちろん準備書ですので、こういった場でいろいろな意見をいただき、こういった考え方もあるということ初めて議論が生まれると思います。ですので、聞く耳を全く持たないということは言っておりませんで、我々はこのように考えましたと。

(佐藤委員)

ちょっと待ってください。この審議会というのは、県民の方に公開したように、県民の方の意見を聴くというものと少し違うと思います。知事意見を見据えて審議しておりますので、それは意味合いが違います。県民の一人がおかしいではないかということに対して、JR東海さんが回答することとは、制度も中身も違わなければいけないと思います。ですので、今のような所長さんの回答は到底受け入れられません。もう少し真面目に回答していただかないと結論が出ないということを言っております。

(湯本委員長)

事務局どうぞ。

(事務局：土橋副主幹)

議論の途中ですが、佐藤委員は見直すつもりがあるのかということについて確認していると思いますが、JR東海さんが自身理論を主張されるだけでなく、どのようにされるのかをお答えいただければよいのではないかと思いますので、蛇足ですが、発言させていただきました。

(湯本委員長)

この議論をしても先に進みません。私から見ても、特殊な環境の生物に明らかに出てくると思います。また、重要種として挙げたからには、それを使うのは普通の考え方だと思いますが、それについての議論ではなく、今後ミゾゴイを含めて予測評価をするつもりがあるのかということ、佐藤委員は聞かれているのだと思います。

(佐藤委員)

もちろんそうです。結論を先にいってしまえば、これを手直しされる考えはありますかということ聞いています。

(JR東海：島川所長) 33：56

今回、主な動物種について選ばなかったということについて、これ以上逆に言えば、プロセスの中で、ご質問がなければ、我々としてもご質問に対しては一連回答したとっております。その中で、こういった考えで我々なりに説明してきましたが、この考え方で委員の方がやはり選ぶべきだということであれば、我々としてずっと質問に答え続けてきましたが、逆に言えば、この考え方でやはり委員さんとしては選ぶべきではないということであれば、我々としてこう考えてきましたという積み重ねは、これ以上質問いただいても出すものもありませんので、この時点で初めて準備書の考え方は一連説明させていただきました。それでもやはり委員の方々から選ぶべきではないかということであれば、ここで初めて我々として、考え方を説明したけれども考え方の違うことを言われたと。ここで初めて我々として、検討させていただきますといわせていただきます。

今までずっと説明して、考えを言い尽くしていませんでしたので、何が指摘されるかということに対してまず答えるということを優先させていただきましたけれども、ここまで答えてもやはりそうではないかということであれば、我々としても検討しなければならぬと思いますので、これを持って、新たにこうだからおかしいのではないかとこのころがあればお答えしていきますけれども、それがなければ、これでやり取りは終了して、今度は我々が考える番だということにとらえさせていただきます。

(湯本委員長)

佐藤委員いかがですか。

(佐藤委員)

流れは委員長にお任せします。

(湯本委員長)

それでは、その結果については、次回でしょうか。



( J R東海：島川所長 )

我々も準備書の内容にかかわるものですので、期限については明言できませんが、検討させていただきます。

( 湯本委員長 )

検討するということを確認させていただきますが、よろしいでしょうか。

( J R東海：島川所長 )

検討させていただきます。

( 鈴木委員 )

それについて、やはり検討の一部でも、次回に提出願いたいと思います。

( 湯本委員長 )

他にご意見ございますでしょうか。

( 佐藤委員 )

今回示していただいた資料に保全措置をまとめられております。教科書的な手法は並べられておりますが、実際本当にそれでできるのかという質問も前回させていただきました。そこはやはり先ほどの議論のように決まりきったことをお答えいただくのではなく、実際に高下についてはどうしますかと。早川のクマタカについては、現実的にどのように回避されるのかということをお話ししていただくのがよいと思います。いかがでしょうか。

( 湯本委員長 )

一般的に保全措置を表でたくさん示していただきましたが、おそらくこれについては、保全措置の後に、事後調査で評価をする必要があります。それを考えますと、評価基準がしっかりしていないものの評価というのは、非常に難しいのではないかと思います。ですので、こういう保全措置を取りました。それに対して、こういう評価になりましたとしていくためには、より具体的な保全措置についての説明をいただきたいということです。いかがでしょうか。

( J R東海：島川所長 )

前回、そのようなお話を受け取りまして、本日は資料をご用意いたしました。生息場所が記載されておりますので、非公開で説明させていただきます。確認位置とそれぞれの場所における保全措置をまとめてあります。特に富士川でのミゾゴイと早川でのクマタカ、具体的にこの場所でこういった保全措置を考えているということをご用意しております。

( 湯本委員長 )

わかりました。

他にございますか。

(大久保委員)

よろしいですか。中身の問題よりも、今後この会はどのように進めていきますか。少しはやってよかったというような進め方をしなければならないと思っておりますが、少し先が読めないのですが。事務局としては、どのように考えていらっしゃるでしょうか。例えば先ほどのミゾゴイの問題にしてもそうですが、JR東海さんの立場もありますし、審議会の専門家の立場としてもあり、議論がずれていると思います。要は、自然が保全できればよいわけですから、保全をするような前向きな姿勢が浮かび上がってくるようにしていただきたいのです。今回が3回目ですが、全然進展がないように思います。今後事務局はどのように考えているのでしょうか。

(事務局：土橋副主幹)

今回の小委員会ですが、本来であれば、こういった会議の中で事業者の方から保全措置など具体的な話を聞くために分けたのですが、残念ながら回答が事業者の正当性のみの主張となってしまっておりまして、さらに検討ができるのかどうかという部分まで話が及んでいないということで、事務局としてもジレンマを感じております。そういった中で、特に今回については、具体的にどのように保全措置を考えていくのかということを確認する中で、これを足場にしながら、各種の動物等について具体的な問題点を整理し、ある程度こういった審議会の場で方向性を示す中で知事意見としてどうしてもあげなければならないようになるのか、それともあらかじめ実施すると確認できた部分については、意見としては資料の提示を求めるなど、そういったことを整理していきたいと考えております。

(大久保委員)

そうすると、先ほどから出ているミゾゴイの問題は、全然進展性はないと思いますが、今後どのように進めるのか、具体的に教えていただけますか。

(事務局：土橋副主幹)

先ほどのミゾゴイの話については、後程中間報告案でご説明しようと思っておりますが、基本的な問題点としては、これまで押し問答的なやり取りになってしまっていたということです。ただ、先ほどJR東海さんの回答で、今回を機にやることを明言しておりませんが、検討するというところをお話しいただきました。今後小委員会を継続してやるのかは別のお話になりますが、検討の進捗については、確認することができるようになってきたと思っております。もともと佐藤委員も、本日欠席の田中委員にしても、やり方そのものを否定しているのではなく、ミゾゴイが入っているのか入っていないのかということについて、本来であれば入れるべきであるというところで、JR東海さんが譲らなかった部分があったと理解しておりますが、今回は少しだけ前に進んだのかなと思っております。

(大久保委員)

ですから、この小委員会が少しでも前に進めば、そしてそれを実行していただければよいという進め方ですね。

(事務局：土橋副主幹)

まずは、資料が何も無い状態からスタートしたということもございます。例えば今回の非公開資料が

提出されたということも、小委員会による検討の成果の一つと考えております。

(湯本委員長)

他はよろしいでしょうか。ないようですので、これから非公開審議に入ります。  
冒頭でお伝えしましたように、報道関係者の方については、ご退出願います。

====非公開審議====

議題2:(中間報告について)

(湯本委員長)

では、議題2について、事務局からお願いいたします。

(事務局:土橋副主幹)

議題2として、今回が3回目の小委員会になりますが、これまでの小委員会を通じて、19日には技術審議会もごさいますので、それに向けて小委員会の中でどんな話があって、どのように進んでいますよということ、事務局報告という形で中間報告をすることを考えております。

これまでの議論をまとめたものとして、資料3をお手元に配布しております。これについては前回までの状況を整理しているというところもあり、また今回の会議の内容を踏まえて少し表現を直した方がよいとか、他にも追加するようなことがあれば、ご意見を伺いたいと思っております。

内容について説明いたします。まず、全体的にはなかなか議論が進まないというところがございますので、全体的な問題点のところいきさいしてあります。2つめのところについては、これまでどんな議論があったのかということで、一つずつ記載しております。

調査範囲内における踏査図については、今回非公開資料という中で提出していただきました。これは一つの成果かと思えます。細かい調査地点と確認種の状況については、今日もJR東海さんからご説明はありましたが、若干調整していただいた方がよいかという点が1つめのところにあります。

2つ目として、重要種の確認位置やコドラーと調査結果については、基本的には資料を提出していただきましたので、非公開資料ではありましたが種の分布状況が把握できるようになったことがございます。ただ、コドラーと調査については、保全措置の検討のための重要種に対する調査結果を追加していただきたいということが少し残っているところです。

調査方法については、主に2つ、3番と4番で生態系の部分と重要種の考え方ということでそれぞれ同じような手順で整理してありますが、基本的には小委員会ではミゾゴイを詳細に追っておりまして、高下のミゾゴイをテーマとして、いろいろな手法や事業者の考え方について議論を行なってまいりました。なかなか、よい回答をいただけていないというのが現状です。ただし、今日の会議で少し動いたのかなという感はあります。そういった中で調査については、個体ごとの行動圏の把握とか、改変部分やその周辺との生活圏との関連をもう少し確認した方がよいのではないかとございまして。予測については、調査地点と事業実施区域の位置関係のみの整理であり、地域特性が考慮されていないということで、そういった部分で、先ほどの調査結果の情報がもうすこし入ってくるべきではないかと思えます。

3つ目として、評価や保全措置の検討ですが、これについても本日の会議において事業者さんから、新たな資料が出されていますので、少し検討のプロセスが見えてきたと考えておりますが、基本的にはこの中で、保全措置の手法については、定義の説明が前半はおもでしたというところが一つ。それから確

認地点、調査地域ごとの対象種生息状況などの調査結果を反映した保全措置の検討が行われていないということで、個々の地点における検討が十分に行われていないということ、保全措置の内容がもう少し具体的に書いていただく必要があるということです。そういった中で、これまでにJR東海さんにお願している事項として、3つ記載させていただいております。まず、保全対象種の確認された場所の地域特性を考慮した予測をしていただきたいということ。保全措置の検討については、保全対象とする地域ごとに措置の内容や実施時期、種の特長、記載される効果が明らかにされるような資料を出していただきたいということでございます。3つめとして、現状では環境保全措置の内容について、手法の説明が主であるということがありますので、生息域ごとの効果がよくわからない。そういうところについては、効果や実施状況の把握のための事後調査、これはモニタリングという形になるかもしれませんが、そういったものを環境保全措置の説明の中に入れていただきたいと思います。位置と事業計画と保全措置というのは非常にリンクしてくる部分ですが、四角の枠の中に整理しております。事業計画について、事業者レベルではある程度中心線が出ていることもあり、ある程度目安としてのエリアはあります。関連施設についても円の形をある程度変えて説明していただけるようなことを今回お話させていただいておりますので、そういった部分がある中であれば、正確に決まっていなかったということは承知しておりますが、その円のエリアの中である程度保全措置について検討していただく余地はあるのではないかと。そういったやり方については、複数案を設定する中で、今日の話の中でも丁寧な説明ができるという材料もあるということがわかりましたので、その中で整理していただきたいということでございます。

生態系の部分ですが、これについても、調査結果については、ミゾゴイが対象種から外れているということ。これについては、本日少し前向きな回答がありました。予測方法については、選定されなかった結果については、いろいろな説明がありましたが、その過程についてまだお話がいただけなかったかということです。続いて、予測のa、bについては、前回細かい資料を出させていただいたように、ミゾゴイの選定基準に係る部分です。cについては、29日の小委員会でありましたが、生態系の模式断面図や食物連鎖の模式図を地域に合った形に調整していただきたいということ。それから影響範囲の検討については、生態系の全体の面積比のみで取りまとめられており、もう少し踏み込んでいただき、ハビタットの形状変化や残された部分の機能が維持されていることを整理していただきたいと。評価については、現段階では今回の小委員会においては議論が及ばなかったなというところでございます。

そういったところで、要請事項のとりまとめとして、ミゾゴイは生態系の対象種に追加していただきたいという点が一つ、予測において面積等の比較からもう少し広げていただき、形状の変化や規模や機能についても検討して整理していただきたいということ。環境保全措置については、生息地における効果等がよくわからない部分がありますので、事後調査やモニタリングをやっていただきたいというところがまとめになります。

そのあとに、当面こういった形でお話しを聞いていくか、若しくは本会等で提示いただければということで、その辺は先生方の意見をいただければと思いますが、高下をモデルとした保全措置の状況、これは本日提供いただいた分もでございますので、そういった部分がどのように修正が入っていくのかということと、生態系についてはもう一度、検討を深めていただきたいということで特に機能の変化とそれに対する具体的な措置を、もう少し整理していただきたいというところがございます。そういった部分に関連する資料を提供する形で進めていただければと思います。資料を求めていくということが今回のまとめになるのかなということでございます。

(湯本委員長)

ありがとうございました。本日進展した部分もございますが、何か先生方からご意見がありましたらお願いいたします。

時間も押しておりますので、事務局とのメールのやり取りという形で意見交換できると思いますが、いかがですか。

(事務局：土橋副主幹)

今回提示させていただいたものは、あくまでたたき台として提供したもので、例えば今日いただいたお話の中で修正するなどが必要と考えております。

そういった部分もありますので、メール等で結構ですので、ご意見をいただければと思います。

(湯本委員長)

来週まで時間的には非常に厳しいわけですが、本日の会議を踏まえて修正もありますので、委員との間のメール交換ということで対応したいと思います。

それでは、修正したものを19日の本会に報告したいと思います。

以上で、議題2を終了いたします。

議題3：その他

(湯本委員長)

その他ですが、委員の皆様何かございますか。よろしければ事務局からお願いします。

(事務局：土橋副主幹)

次回については、19日に技術審議会を行なうこととしております。午後の開催となっておりますが、詳細な時間は追って連絡させていただきます。

それから、他の案件についてのご案内ですが、本日から昭和町土地区画整理事業、以前アセスの審査を行なったものですが、これについて、事後調査報告書の縦覧が開始されました。今後、審議いただくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

(湯本委員長)

ありがとうございました。以上で議題3を終了します。

事務局にお返しいたします。

3．閉会

(事務局：依田補佐)

湯本委員長ありがとうございました。

これをもちまして本日の環境影響評価等技術審議会小委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。